

消費税の軽減税率制度に関する説明会開催のお知らせ

函館税務署では、消費税の軽減税率制度に関する説明会を下表のとおり開催いたします。

《説明内容》

- ① 軽減税率制度（対象品目・帳簿及び請求書等の記載方法など）の概要
- ② 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要
- ③ 軽減税率制度に対応するための中小事業者への支援措置について

なお、説明会に参加される場合には、事前の申込みが必要となりますので、申込・お問合せ先にお電話でお申込みください。

開催月日	開始・終了時間	会 場	申込・お問合せ先
5月14日(火) 〔事前申込み期限〕 5月10日(金)〕	① 9:30~10:30 ② 11:00~12:00 ③ 13:30~14:30 ④ 15:00~16:00	函館市中島町37番1号 函館税務署 2階会議室 【各回定員40名】	函館税務署 総務課 (0138-31-3171) 音声ガイダンスに沿って 『2』を選択して下さい。 受付時間8:30~17:00 (土日祝日を除く)
5月22日(水) 〔事前申込み期限〕 5月20日(月)〕	① 9:30~10:30 ② 11:00~12:00 ③ 13:30~14:30 ④ 15:00~16:00	函館市中島町37番1号 函館税務署 2階会議室 【各回定員40名】	函館税務署 総務課 (0138-31-3171) 音声ガイダンスに沿って 『2』を選択して下さい。 受付時間8:30~17:00 (土日祝日を除く)
5月30日(木) 〔事前申込み期限〕 5月28日(火)〕	① 9:30~10:30 ② 11:00~12:00 ③ 13:30~14:30 ④ 15:00~16:00	函館市中島町37番1号 函館税務署 2階会議室 【各回定員40名】	函館税務署 総務課 (0138-31-3171) 音声ガイダンスに沿って 『2』を選択して下さい。 受付時間8:30~17:00 (土日祝日を除く)
6月4日(火) 〔事前申込み期限〕 5月31日(金)〕	① 9:30~10:30 ② 11:00~12:00 ③ 13:30~14:30 ④ 15:00~16:00	函館市中島町37番1号 函館税務署 2階会議室 【各回定員40名】	函館税務署 総務課 (0138-31-3171) 音声ガイダンスに沿って 『2』を選択して下さい。 受付時間8:30~17:00 (土日祝日を除く)

なお、上記の消費税の軽減税率制度に関する説明会の開催予定については、国税庁ホームページ内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」において、随時更新しています。

消費税軽減税率制度説明会の開催予定一覧【国税庁HP】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu//06.htm>



軽減税率制度に関するご相談は、消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）で受け付けております。

【専用ダイヤル】 0570-030-456

【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）